

みんなの願いは窓口無料 おすすめ会ニュース 21-2号

2021年11月9日(火)

発行：福祉医療給付制度の改善をすすめる会

<http://www.medical-post.net/fukushi/>

(長野市高田中村276-8：長野県社保協内)

コロナ禍踏まえ福祉医療制度の充実を！ 11/5「すすめる会」長野県健康福祉部と懇談

11月5日(金)、福祉医療給付の改善をすすめる会は県への要請書(裏面)を渡し、県の福祉医療給付制度を更に充実するよう要請しました。県側から健康福祉部長ら4名が対応しすすめる会からは5名が参加しました。要望項目は①県として通院も中学卒業まで現物給付を拡大すること ②自己負担金を廃止すること ③障害者を含めた制度全体を現物給付とすることなど5項目です。

冒頭、すすめる会副会長の原金二氏が、要望書を手渡し(写真)8月から実施された柔道整復施術療養の現物給付化などの制度拡充を歓迎し、「残された課題について要請したい」と挨拶しました。

福田雄一健康福祉部長は「直接意見を伺う機会。忌憚のない意見を」と応じました。懇談ではまず県から要望書への回答が示され、①通院の年齢拡大については支援策全体のなかで考えていく②負担金は制度の持続性と県民が制度を支える一員としての負担と理解を③については新たな財政負担となるため慎重に検討すべき、といった回答でした。

これに対しすすめる会は、民医連が実施した「コロナ禍を起因とした困難事例調査」を示し、非正規で働く母子世帯の事例を紹介。調査に取り組んだ県民医連の石川さんは、「母子世帯ではダブルワークで働いてもコロナ禍で仕事が減少している。家賃も滞納している世帯では医療費の支払いまでとても回らないのが実情だ。福祉医療制度の充実が必要です」と訴えました。

新婦人の会からは、県本部の宮澤さんが子育て世帯に対して行ったアンケート結果「私たちの声」を手渡しました。宮澤さんは「アンケート結果で多いのが500円の負担金を無くしてほしいという声です。また長引くコロナ禍で経済的に厳しい家庭が多く、ストレスを抱える子どもも増えていることが分かった。県にはコロナ禍から子どもを守るために負担金をゼロにし対象年齢も引き上げてほしい」と要望しました。

「20年度学校検診後治療調査結果」を紹介した長野県保険医協会の原さんは、「歯科や眼科など検診後の未受診率はコロナ前から高く、経済的な困難家庭が受診をしていない。今の自己負担金は決して安くなく払えない家庭がある。子どもたちがきちんと受診できるよう自己負担を無くしてほしい」と要望しました。

こうした要望に県は「制度については改善できるところはしていきたい。引き続き検討したい」と応じました。

コロナ禍は、雇用や経済を悪化させ子育て世帯の収入減少や困窮に拍車をかけています。経済的な困窮は即、医療への受診抑制につながっています。懇談では、コロナ禍を踏まえ県として更なる拡充に踏み出す時期であると要望しました。来年実施の県知事選では、福祉医療給付制度の一層の拡充を争点化していく必要があります。



子ども医療費助成 すすむ市町村

安曇野市の太田寛市長が、子ども医療費助成を18歳まで年齢拡大することを表明しました。

実施されれば松本地域(3市)で初の年齢拡大となります！

長野県知事 阿部 守一 殿
同 健康福祉部長 福田 雄一 殿

福祉医療給付制度の改善をすすめる会
会長 和田 浩

子ども・障がい者等の医療費窓口完全無料化 の一刻も早い実現を求める要請書

【要請要旨】

日頃、福祉の向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

私たちは、子どもをかかえる若い世帯、ひとり親世帯、障がい者やその家族などが、経済的な心配をしないで、安心して医療を受けられる機会が保障されるように、福祉医療給付制度の改善を願って活動している団体です。

私たちは、長野県が福祉医療給付制度の一部受給者の現物給付方式を実施したことで、市町村で対象年齢の拡大と完全無料化が進んできていることを大変喜んでいますが、特に長野県が制度の利用に所得制限を設けていないことはすばらしいと考えています。また本年8月より新たに現物給付の対象を柔道整復施術療養費まで拡大し、精神障がい者2級の医療費助成を全診療科までとしたことは制度の前進と歓迎しています。

しかしながら、完全無料化ではなく1レセプト500円までとしていることは県内の子育て世帯や障がい者世帯にとって受診のハードルを高くしています。コロナ禍のもとで経済的に困窮する世帯が増えているなか、お金の心配をせず安心して医療にかかれる制度の拡充が必要です。

私たちは、長野県として福祉医療給付制度を更に充実、拡充していただくよう、以下の事項を要請します。

【要請事項】

1. 県として子ども医療費の補助対象者を通院も中学校卒業まで拡大してください。
2. 自己負担金を廃止し、完全無料の現物給付制度としてください。
3. 障がい者を含めた福祉医療給付制度事業全体を現物給付としてください。
4. 現物給付実施にともなう影響調査を行ってください。
5. 制度のあり方については、当事者参加のもとで検討を行ってください。